

令和 8 年 7 月 10 日

座間市議会議長
松橋 淳郎 殿

自由民主党座間市議団
竹田 陽介

市議会議員のためのハラスメント研修所感

【研修テーマ】市議会議員のための「選ばれる解決力」ハラスメント研修 ～信頼される議会・議員であるために～

【受講日時】令和 8 年 7 月 8 日 10:00～11:30

【講師】法律事務所 S シニアパートナー弁護士 宇田川 隼 氏

1. 本研修が実施された背景と受講の動機

我が座間市議会においては、議長から諮問のあった「前議長の公務上の不適切と思われる行為に関する調査」、「議員の政治倫理及びハラスメント対策に関する規範の調査研究」、並びに「議員の公務上の職員に対する不適切と思われる行為に関する調査」の 3 件について、現在、極めて重大な局面として審議を重ねている。これらの一連の審議を進める中で、議会内の倫理意識の徹底とハラスメント根絶へ向けた具体的アクションの第一歩として、市議会全体で本ハラスメント研修を実施することが決定された。

市民の代表として付託を受け、市政の発展と市民福祉の向上を目指す地方議員にとって、「倫理観の保持」と「コンプライアンスの徹底」は基本中の基本である。本市議会が今まさに直面している具体的な調査・研究の最中に、実務の第一線で活躍される宇田川弁護士を講師に迎えた本研修が開催されたことは、単なる一般的な教養講座にとどまらず、我が議会の自浄作用とガバナンスのあり方を根本から見つめ直す、極めて厳粛かつ重要な機会となった。

2. 研修からの深い気づきと学び

研修の中で最も強調された「加害者の意図に関わらず、受け手がどう感じたかが基準である」という点は、すべての議員が胸に刻むべき原則である。「悪気はなかった」「そんなつもりはなかった」という言い訳は法的な責任の前には一切通用しない。特に、パワハラが「無意識の中で生じやすい」という指摘は重く、日頃の言動やコミュニケーションのあり方を客観的に振り返る必要性を痛感した。

また、議員という立場が持つ「上司不在」「市民の代表という権威性の錯覚」「要望と圧力の混同」という構造的要因の解説には、強く納得させられた。首長や職員に対する「正当な質すべき事案」や市民からの「要望」を伝える際、自らの「立場の力」が相

手にとって逃げ場のない「圧力」や「長時間の拘束・精神的攻撃」にすり替わっていないか、常に律しなければならない。

さらに、現代の議員活動において、SNS は重要な情報発信ツールであるが、判例として紹介された最高裁確定事案の通り、中傷投稿に対して「いいね」を繰り返す行為すらも不法行為として賠償責任の対象になり得るという点は、現代の議員が負うべき社会的・法的責任の重さをリアルに物語っている。

3. 川越市議会事例の教訓と本市議会への示唆

本研修で紹介された「川越市議セクハラ・パワハラ損害賠償請求事件」の内容は、諮問案件を抱える我が座間市議会において極めて参考になる事例であり、同時に最も厳粛に受け止めるべき教訓が含まれている。

この事案の重大性は、当時 8 期目というベテラン議員が、その「地位や権力」を背景に、若手女性職員に対して逃げ場のない状況で飲酒の強要や不適切な身体接触、性的言動を繰り返した点にある。これはまさに、議員特有の構造的要因である「権威性の錯覚」や「上司不在による自律性の欠如」が最悪の形で露呈した結果と言わざるを得ない。

さらに、市議会の第三者委員会がハラスメントを事実と認定したにもかかわらず、本人が「事実無根」として被害者を提訴したその不誠実な姿勢が、裁判所から厳しく非難され、最終的に議員辞職へと追い込まれた点も注視すべきである。

ハラスメントがひとたび発生すれば、当該議員の政治生命が絶たれるだけでなく、議会事務局や市役所職員との健全な信頼関係は崩壊し、市民からの議会全体に対する信頼も一瞬にして失墜する。川越市の事例を「他山の石」とし、ハラスメントを早期に検知・客観的に認定できる環境を整えることは、本市議会の健全性を維持するための急務である。

4. 今後の審議に向けた実践と議会運営への決意

研修内の「セルフチェック 10 項目」は、自らの日頃の言動を客観視する上で非常に有益であった。今後は、議会棟での活動、行政側への説明要求、さらには委員会や一般質問の場に至るまで、「これは相手の尊厳を尊重した言動か」と一呼吸置く習慣を徹底していく。

座間市議会では、インターネット等を通じて会議録や委員会の動向を市民に広く公開しており、我々の発言や姿勢は常に市民の厳しい審判に晒されている。だからこそ、議事録に残る公式な場での言動はもちろん、その前後の調整や日常的な要望活動のプロセスにおいても、完全にクリーンでハラスメントのない環境を維持しなければならない。

現在進行中である議長からの３件の諮問に対する審議においては、本研修で得た知見と危機感を確実に反映させ、客観的かつ厳格な調査・研究を進めていく。そして、研修で紹介された近隣自治体の動向も参考にしながら、「議員の政治倫理及びハラスメント対策に関する規範」の具現化や、ハラスメント防止特化条例の制定といった実効性のある仕組みづくりを早急に進めるべきであると強く確信した。

一人の議員としての行動変容にとどまらず、座間市議会全体がハラスメントを絶対に許さない健全で透明性の高い組織へと生まれ変わり、市民や職員から真に信頼される議会を確立できるよう、主体的にその役割を果たしていく決意である。